

市報 やまぐち

2004 7/1 NO.1367

CONTENTS 主な内容

新県都のグランドデザイン
第四次山口市行政改革の実施状況
平成16年度第2回山口市議会定例会

JULY
Communication Paper Yamaguchi



●発行／山口市 〒753-8650山口市龜山町2-1

●ホームページ／<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/>

●ホームページ（携帯電話用）／<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/keitai/index.html>

●編集／総合政策部広報広聴課 ☎934-2753

●Eメール／koho@city.yamaguchi.yamaguchi.jp

●印刷／株式会社 マルニ

古紙配合率100%再生紙使用

7月11日（日）は 参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙が7月11日（日）に行われます。

この選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙によって議員を選ぶものです。選挙区選挙では候補者名を、比例代表選挙では候補者名または政党名を投票用紙に書いて投票します。

私たちの生活と密接なかかわり合いのある、国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。明るい未来が築かれる政治の実現のため、一人ひとりがよく考え、投票しましょう。

投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます（入场券が届いた方は持参してください）。

※このほか、病気で入院されている方、老人ホーム等に入所されている方は、不在者投票ができる施設もあります。それぞれの施設にお問い合わせください。

【市役所】

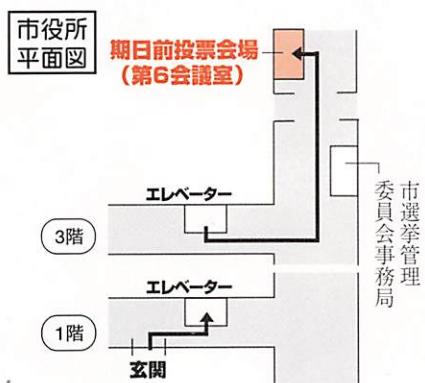
◇期間 6月25日（金）～7月10日（土）

◇対象 全地区

◇時間 午前8時30分～午後8時（土・日も受け付けます）

◇会場 市役所3階第6会議室

※係員、案内板等の誘導に従ってエレベーターをご利用ください。



【各地区公民館】（大殿・白石・湯田を除く）

◇期間 7月5日（月）～7月9日（金）

◇対象 該当地区の方のみ

◇時間 午前8時30分～午後5時

■過去の参議院議員通常選挙の投票率の推移

執行年月日	山口市投票率
平成元年7月23日	67.91%
平成4年7月26日	64.48%
平成7年7月23日	47.89%
平成10年7月12日	60.17%
平成13年7月29日	56.59%

■問い合わせ

市選挙管理委員会事務局（市役所3階☎934-12877）

- 投票できる方
 - ◇年齢 昭和59年7月12日までに生まれた方
 - ◇居住条件 平成16年3月23日までに転入届をし、山口市の住民基本台帳に登録され、引き続き市内に住んでいる方
- 投票時間 午前7時～午後8時
- 投票所入場券 封書で世帯ごとに郵送します。入場券は一人1枚ですので、各自投票所に持参してください。
- 代理投票 身体が不自由で字が書けない方は、代理投票ができます。代理投票とは、投票する方に代わり、補助者が投票用紙に記入するものです（投票の秘密は守られます）。
- 投票所 投票所は、お届けする入場券でよく確かめてください。最近市内転居された方の投票所は、次のようにあります。

- 期日前投票 投票日に、何らかの用務、病気、お産等のため投票



山口県央部1市3町合併調査研究会を設立

6月9日、「山口県央部1市3町合併調査研究会」が設立され、第1回（同日・小郡町役場）、第2回（6月22日・秋穂町役場）会合が行われました。研究会では、新市の名称や、合併後の事務所の位置など基本協定項目のほか、これまでの2市4町合併協議の確認事項等の取扱いや、新市のまちづくり基本方針について協議が行われました。

●一口メモ

これから調整を行う事務事業（42協定項目、298事務事業）のうち、251の事務事業については、2市4町県央部合併協議会において、1市3町いずれかの例による調整案となっており、確認事項を引き継ぐことが可能です。34の事務事業については、調整案が「防府市または徳地町の例による調整」となっており、再調整の必要があります。また、2市4町協議で調整できなかった13項目については今後調整が必要となっています。

山口県央部1市3町合併調査研究会は、山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町の首長・議長の8名で構成されます。研究会は、法定合併協議会設立後の協議を円滑に進める上で、その前段階として基本的な次の項目について調査・研究を行うこととしています。

①合併協定項目の検討

②新市まちづくり基本方針等の検討

③事務事業の調整作業

合併協定項目の調整方針

合併協定項目を検討するに当たつての調整方針については、「2市4町30万中核都市実現に向けての第1段階の取り組みであること、合併特例法の期限を考慮した上で新たな枠組みでの合併実現を目指すこと」の考え方とともに、次の調整方針で臨むこととしています。

①「合併の方式」「合併の期日」「新市

基本4項目について

基本4項目については、研究会として次のとおり方向性が示されました。

■合併の方式

1市3町が対等な立場に立つて協議するため、「新設合併」とする。

■合併の期日

合併特例法の改正により、平成18年3月までを期限に合併の検討が可能となったことから、議会での合併議決後の事務事業の調整期間や、特に電算システムの移行期間をふまえ、平成17年10月、平成17年12月、平成18年1月の3案を合併協議会に諮る。

■新市の名称

2市4町協議における決定事項であり、中核都市を目指す上でふさわしいことから「山口市」とする。

■新市の事務所の位置

「2市4町協議における会長の最終案をもとに検討することが望ましい」との意見を踏まえて検討し、次の調整案とされました。

■問い合わせ

山口県央部1市3町合併調査研究会事務局（☎ 934-6214）

【調整案】

新市の事務所の位置は、新市発足時は現在の山口市役所とする。新市の事務所の方式は、住民サービスの低下を招かないよう、総合支所方式とし、現在の1市3町それぞれの役所及び役場に総合的な機能を持つ支所を置く。

なお、新市における将来の事務所位置については、新市において住民の利便性や新市の均衡あるまちづくりに配慮し、協議検討するものとする。

【附帯決議】

新市の事務所位置については、新市発足後、速やかに新市の事務所の位置に関する審議組織を設置し、協議検討を行うものとする。

その協議にあたっては、新山口駅周辺が適地であるという意見を踏まえながら、県央中核都市にふさわしい位置を考慮し、整備については、新市発足後10年を目処に審議すること。

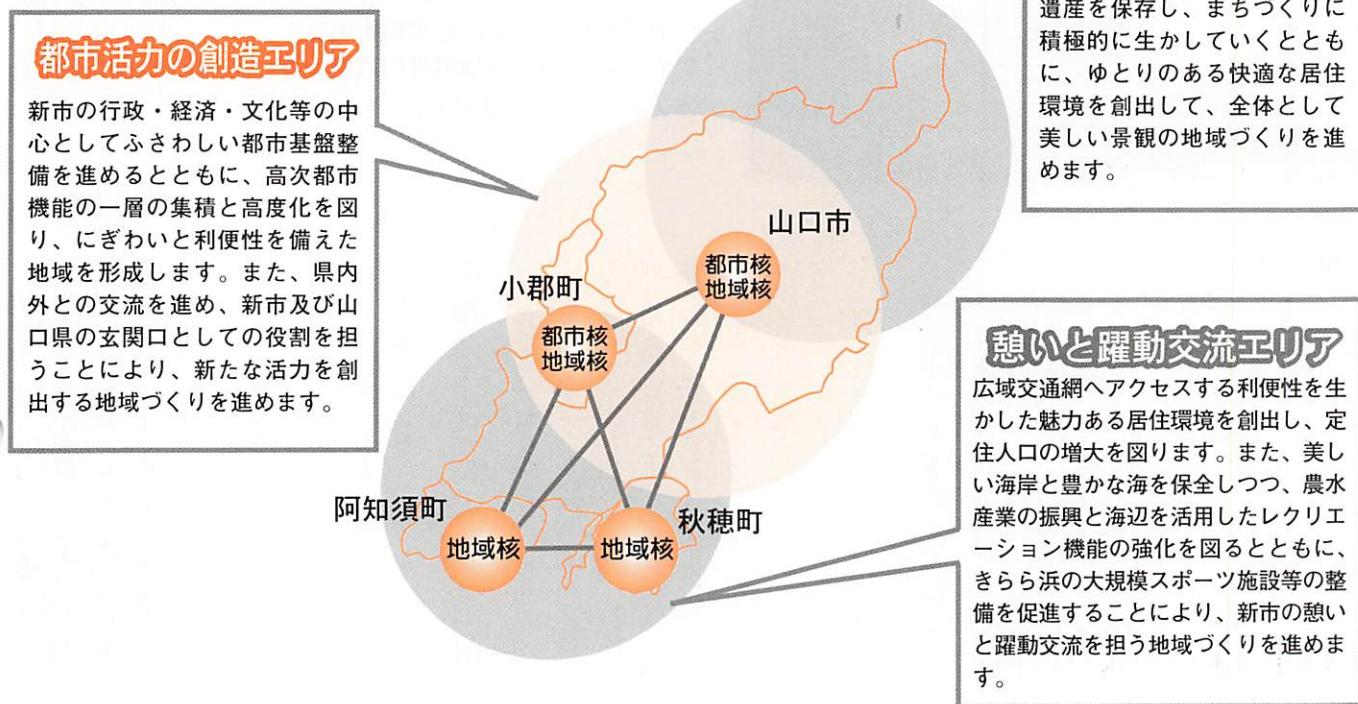
新市まちづくり基本方針

2市4町30万中核都市を形成することを目標とし、基本的に旧枠組み（2市4町）による計画内容を踏まえて検討が行われました。グランドデザインについては、法定合併協議会設立後に新市のまちづくりを検討する上で、皆さんの幅広い意見を伺いたいと考えています。

●地域別整備の方針

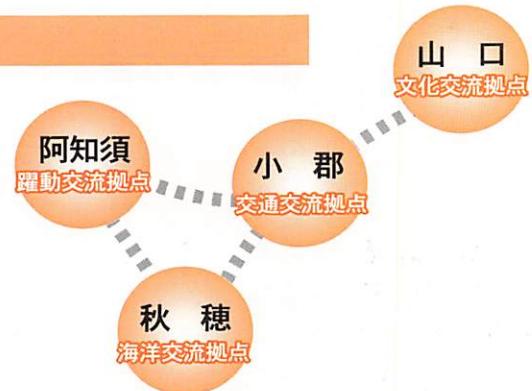
新市を南北に連なる3つのエリアに分け、それぞれのエリアの個性を生かした地域づくりを進めます。

また、新市の均衡ある発展を図るため、高次都市機能を集積する都市核と、地域における生活・文化の拠点となる地域核が相互に連携するための軸となる道路や、情報ネットワークの機能強化を図ることにより、都市核、地域核それが連携する多核連携型の都市を形成します。



●重点プロジェクト

将来都市像の早期実現に向け、2つのテーマのもとに8つのプロジェクトを設定し、住民と行政と連携・協働のもとに進めていく重点プロジェクトを定めています。その中で、山口の中心部を「文化交流拠点」として、それぞれの地域においても特性に応じたプロジェクトを進めていきます。



テーマ1 多彩な地域特性を生かした交流拠点づくりによる中核都市の形成

1. 文化交流拠点づくりプロジェクト

大内文化、亀山周辺、中心商店街、情報・文化、湯田温泉の各ゾーンの個性化促進と一体的な魅力の創出

2. 交通交流拠点づくりプロジェクト

高速交通網を生かした業務・商業機能の集積と新市及び山口県の玄関口としての機能強化

3. 跳動交流拠点づくりプロジェクト

大規模なスポーツ施設や「自然」「交流」「健康」をキーワードにした多目的レクリエーション機能の強化

4. 海洋交流拠点づくりプロジェクト

海とふれあう場づくりや海洋資源を生かしたイベントの開催など、海洋空間の多様な活用の促進

テーマ2 新県都にふさわしい満足度の高い住民生活の確立

5. 地域にぎわい拠点づくりプロジェクト

住民の日常生活を支え、住民自らが自治活動を行うにぎわい・ふれあい拠点の形成

6. 人が主役のまちプロジェクト

住民の参画と住民相互が協力して豊かで住みよいまちづくりを推進

7. 未来を担う子ども育成プロジェクト

子どもを安心して生み育てられる環境の整備

8. 高齢者いきいきプロジェクト

高齢者の多様な生きがいづくりの支援と総合的な福祉施策の推進

1市3町による新たなまちづくり

新県都のグランドデザイン

新県都のグランドデザインは、県央部30万中核都市実現に向けた第一段階の合併を目指す上で、2市4町協議におけるまちづくり計画の内容を踏まえ、新たに1市3町によるまちづくりの基本的な方向性を示すものです。今後、合併協議の中で新市のまちづくりを考えていく上での素案となるものであり、将来のまちづくりをみなさんと一緒に考えていくためにも、みなさんからのご意見をお待ちしています。

みなさんのご意見をお聞かせください

●山口県央部1市3町合併調査研究会

☎934-6214 FAX922-8520

●市企画経営課

☎934-2747 FAX934-2642

✉ kikaku@city.yamaguchi.yamaguchi.jp

グランドデザインの詳細は市役所1階受付、各出張所に置いてあるほか、市のホームページ（市報表紙参照）でもご覧になります。

●将来都市像

新市は、恵まれた地域資源や創造と進取の精神を受け継ぎ、

ひと・まち・自然が輝き
未来を拓く新県都

を都市像として、県勢の発展をけん引する中核都市づくりの第一段階としての都市づくりを進めます。

●基本理念

将来都市像の実現にあたって、次の3つを基本理念とします。

- ・快適な暮らしを育むまち
- ・絆を深め共生を育むまち
- ・活力ある自立を育むまち

●まちづくりの基本目標

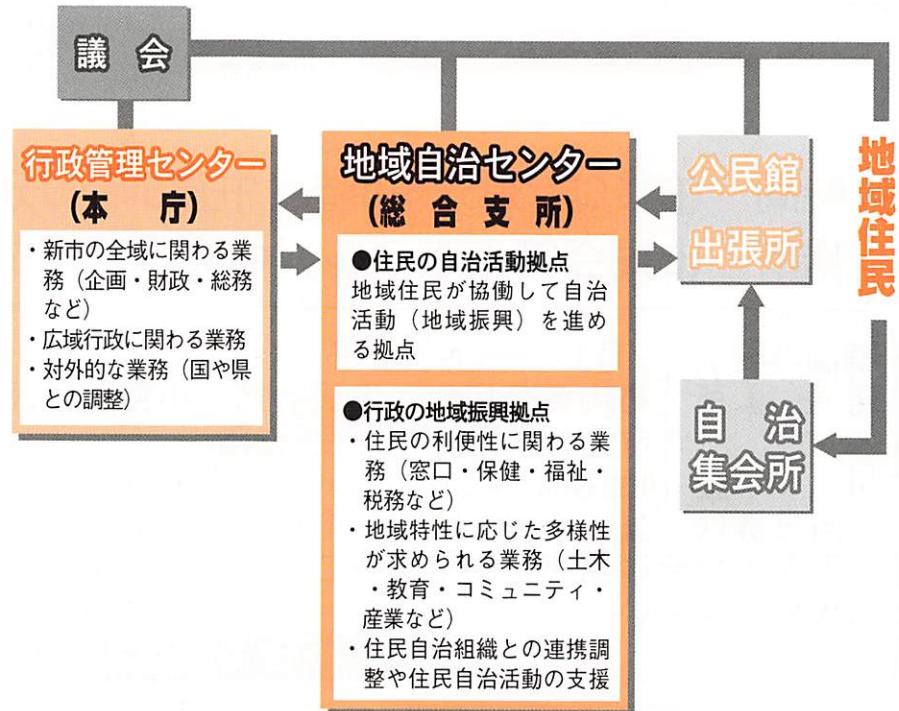
基本理念に基づき、まちづくりに向けた5つの基本目標を掲げています。

- 1.次代を担う心豊かなひとづくり
- 2.ともに力を合わせ明日を拓く地域づくり
- 3.健やかに笑顔で暮らせるまちづくり
- 4.自然と調和した快適な環境づくり
- 5.にぎわいと活力に満ちた産業づくり

●地域自治の方針

新市では、各地域の自主性を重視した住民主導による地域づくりを進めるため、本庁を「行政管理センター」、総合支所を「地域自治センター」と位置づけています。新市の全域に関わる業務や、対外的な業務については、行政管理センターで処理し、窓口、保健、福祉などの住民サービス業務や土木、教育、産業などの地域特性に応じた業務などについては、地域自治センターが担うことになります。

また、地域自治センターは、住民自治活動、まちづくり活動の拠点として、公民館や出張所と連携して市民と行政との協働のまちづくりを進める場ともなります。



第14回

市民大学講座

第1回
9月11日
(土)

やまね もとよ
山根 基世氏

NHKアナウンサー。防府高校、早稲田大学卒業。昭和46年入局。現在の担当番組は、「新日本美術館」朝の連続テレビ小説「天花」ナレーションなど。

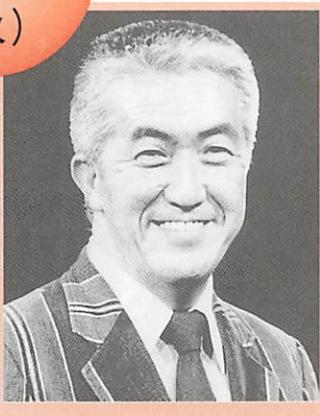


「ことは」ほど
おいしいものはない

第2回
9月21日
(火)

えい ろくすけ
永 六輔氏

放送タレント。ラジオ番組「誰かとどこかで」は1967年以来続く長寿番組。「上を向いて歩こう」の作詞他、著書も多数。



「誰かとどこかで」

第3回
10月5日
(火)

くりはら こまき
栗原 小巻氏

女優。映画「三姉妹」他舞台を含め出演作多数。今夏の東アジア子ども芸術祭(韓国)日本大使他国際交流活動に寄与。



「俳優として女性として」

第4回
10月15日
(金)

さつさ あつゆき
佐々 淳行氏

元内閣安全保障室長。ケネディ暗殺事件調査他多くの事件処理を指揮。浅間山荘事件を描いた映画は本人がモデル。「危機管理」という用語の考案者。



「世界の中の日本
～どうなるこれからの国際情勢～」

時間 午後6時30分～8時 (午後5時40分開場)

場所 市民会館大ホール (中央二丁目5-1)

聴講券発売 7月12日(月)から

発売場所 市内各公民館、市民会館、小郡町公民館、
市生涯学習課(市役所3階)

料金 4回通し券2,000円/当日券800円

※当日券は、当日の空席状況に応じて午後5時30分から会場で販売します。
満席の場合は発売を中止することがありますので、なるべく通し券をお求めください。

問い合わせ 市生涯学習課 (☎934-2680)

平成15年度

第四次山口市行政改革の実施状況

平成15年度の実施状況

6項目／40項目

- ◇全40項目中
実施済…3項目、実施（継続）…3項目
検討中…34項目

※実施（継続）項目……実施したが引き続き取り組んでいる項目

市では、3月に「自立・協働のまちづくりに向けた経営基盤の改革」を基本理念とする「第四次山口市行政改革大綱」を策定し、自立と協働によるまちづくりに向けた改革を始めています。この度、平成15年度の実施状況を取りまとめましたので、概要をお知らせします。

平成15年度は、第四次行政改革大綱の策定と併せて、6つの推進項目を実施（継続を含む）しました。今後も自立・協働のまちづくりに向けて、行政改革を計画的に進めていくこととしています。

◇実施状況は、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/kikaku/index.html>

■問い合わせ 市企画経営課行政改革担当（☎934-2728）

【実施（継続）項目：3項目】

「地域計画の策定」

山口市地域福祉計画の策定に伴い、「地区地域福祉活動計画」を宮野、白石、秋穂二島地区で策定しました。

この計画は、地区住民参加型で、地域の課題を整理、確認し、「住民の手で解決できること」を明確にした上で、地域における具体的な地域福祉活動の計画となるものです。

「ホームページの充実」

3月に携帯電話向けホームページを開設しました。

<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/keitai/index.html>

『掲載内容』

- ・週末のイベント情報
- ・暮らしの便利メモ
- ・観光情報など



「審議会等の公開」

1月から審議会等の会議の開催のお知らせをホームページに掲載して、傍聴しやすい環境づくりを行いました。

審議会等の会議の開催予定は、市ホームページのトップページにある「審議会の開催予定」をご覧ください。

<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/>

【実施済項目：3項目】

「メールマガジンの導入」

3月に携帯電話向けメールマガジンを発刊しました。

『配信内容』

- ・週末お出かけ情報
- ・休日当番医
- ・山口情報芸術センター



登録は、市ホームページから

「施策目的に応じた組織再編」

4月1日に市の組織再編を行い、本市総合計画の施策目的に応じた組織体制としました。

「男女共同参画に関すること」

→市民部人権推進課へ

「交通問題に関すること」

→都市整備部都市計画課へ

「全庁的なマネジメント体制の強化」

4月1日に市の組織再編を行い、「企画財政部」を「総合政策部」に名称変更し、計画・予算・評価の連動や横断的な施策の部局間調整等、全庁的なマネジメント体制の強化のための組織体制としました。

山口市コミュニティバスの実証運行

10月以降も継続、運賃を200円に見直し

市民の移動のしやすさ、地域コミュニティ・地域経済の活性化などを目指して、平成13年10月から開始しているコミュニティバスの実証運行を、平成18年3月末まで継続します。継続にあたっては、運行経費の50パーセントの運賃収入を目標に掲げ、乗車運賃を200円に改定するなどの見直しを行います。

■問い合わせ 市都市計画課交通政策担当(☎934-2729)

今回の見直しは、実証運行の評

運賃は1乗車につき200円

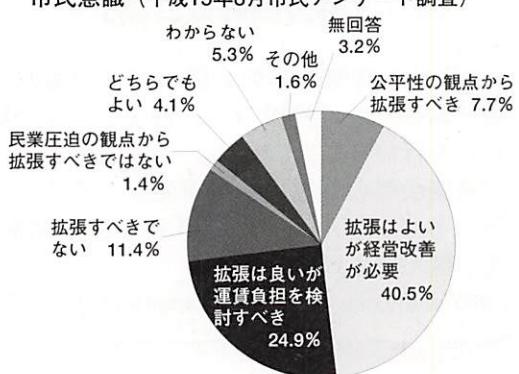
価や今後のあり方を検討する「山口市交通まちづくり調査研究委員会(以下委員会)」から、コミュニティバス路線のない地域との不公平性の解消や採算性など、将来の本格運行を見据えた具体的な提言を受け、山口市として検討したことによるものです。

見直し時期は10月1日～平成18年3月末まで

10月1日から平成17年9月までの1年間を、利用者の増減や採算状況を調査する期間とし、その後、平成17年10月から平成18年3月までの期間で、各ルートの本格運行化を検討します。



■コミュニティバス路線のあり方についての市民意識(平成15年8月市民アンケート調査)

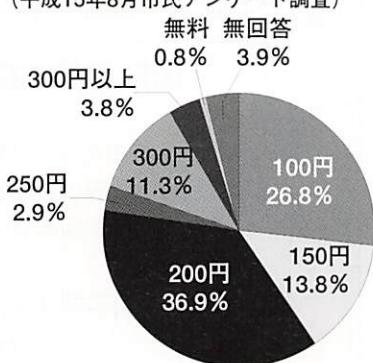


利用者が使いやすい回数券に

利用者の利便性を検討した結果、学割回数券を廃止し、11枚つづり(1000円)の一般回数券を新たに発行します。

※現在使用されている学割回数券については、9月30日が使用期限となります。払い戻しはできませんのでご注意ください。

■運賃体系についての市民意識(平成15年8月市民アンケート調査)



など踏まえたことによるもの

です。

なお、小学生、障がい者、福祉優待バス乗車証制度対象者は100円、未就学児童及び福祉優待バス乗車証制度対象の障がい者は無料です。

今後とも、よりよい交通まちづくりのため、検討を重ねてまいります。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。



平成16年第2回山口市議会定例会

平成16年6月7日～6月22日

平成16年第2回山口市議会定例会が、6月7日から22日の日程で開催されました。今回の議会には市長から19議案が提出され、審議の結果、平成16年度山口市一般会計補正予算、山口市菜香亭条例など、すべての議案が議決されました。



予算

平成16年度山口市一般会計補正予算

平成16年度の歳入歳出予算の総額に、それぞれ8979万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ473億9979万7000円とするものです。

追加する歳出予算の内訳は、一般不妊治療費助成事業費750万円、農業集落排水調査事業費等100余

万円、企業誘致推進事業費100余

万円、不登校児童生徒支援事業費1

0余万円、「子どもと親の相談員」

活用調査研究事業費70万円、平川小

学校プレハブ校舎増築事業費250

0万円、学校管理運営費4290余

万円、家庭教育訪問支援事業費12

0余万円、若宮滝河内遺跡発掘調査

事業費840余万円、青少年センタ

ー運営費50万円です。

平成16年度山口市老人保健特別会計補正予算

平成16年度の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3028万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ138億973万5000円とするものです。

条例

山口市印鑑条例の一部を改正する条例

印鑑登録の際に本人確認をより厳

格に行うため、所要の改正をするも

のです。

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の待遇等に関する条例等の一部を改正する条例

山口市税条例の一部を改正する条例

平成16年度の歳入歳出予算の総額に、それぞれ8979万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ473億9979万7000円とするものです。

追加する歳出予算の内訳は、一般不妊治療費助成事業費750万円、農業集落排水調査事業費等100余

万円、企業誘致推進事業費100余

万円、不登校児童生徒支援事業費1

0余万円、「子どもと親の相談員」

活用調査研究事業費70万円、平川小

学校プレハブ校舎増築事業費250

0万円、学校管理運営費4290余

万円、家庭教育訪問支援事業費12

0余万円、若宮滝河内遺跡発掘調査

事業費840余万円、青少年センタ

ー運営費50万円です。

平成16年度山口市老人保健特別会計補正予算

平成16年度の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3028万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ138億973万5000円とするものです。

事件議決

一部を改正する条例

山口市菜香亭条例

10月に開館を予定している山口市菜香亭の設置及び管理運営について定めるものです。

建設工事委託に関する協定の一

部を変更することについて

山口市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について

山口市公共下水道大内中継ポン

プ場の建設工事委託に関する協

定の締結について

大歳小学校校舎増築工事の請負契約の締結について

山口市地域特産物販売促進セン

ターケースの一部を改正する条例

山口市當住宅条例の一部を改正

する条例

山口市非常勤消防団員に係る退

職報償金の支給に関する条例の

一部を改正する条例

山口市菜香亭条例

山口市菜香亭の設置及び管理運営について定めるものです。

山口市税条例の一部を改正する条例

条例に関する専決処分について

山口市都市計画税条例の一部を改正する条例

改正する条例に関する専決処分

について

山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

条例の一部を改正する条例に

する専決処分について

監査委員の選任について

市民活動交流事業補助金の交付団体が決まりました

市民活動交流事業補助金は、市民参加による地域社会の発展を目的に、市民活動団体に対して交付するものです。

補助金の交付団体を決定する公開プレゼンテーションが、5月31日（月）に市民活動支援センターで「さぼらんて」で行われました。プレゼンテーションには21の市民活動団体が参加し、それぞれが趣向を凝らした方法で熱心に事業を説明しました。

審査は、市民活動推進支援評議会の委員によつて行われました。書類審査とプレゼンテーション審査の結果、「スタートアップ事業」に2団体（市民活動を始めようとする団体が活動の第1歩として新たに行う事業が対象。表中1、2）、「ステップアップ事業」に9団体（すでに市民活動を行つている団体が活動の発展を行つて）が対象。

市民活動交流事業補助金は、市民活動による地域社会の発展を目的に、市民活動団体に対して交付するものです。

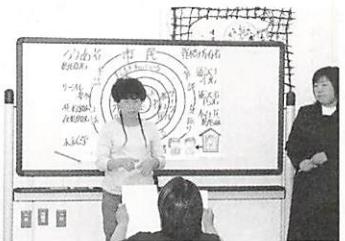
	団体名	事業名
1	ピアカウンセリングサークル ゆうとびあ you to peer	ピアカウンセリング、ピアエデュケーション（思春期保健対策事業）
2	山口市手話奉仕員等連絡会	聴覚障がい者への理解を図る啓発講座開催事業
3	NPO創夢～就労等福祉支援の会～	障がい者等就労フォーラム開催と支援ネットワーク形成事業
4	NPO法人まちづくり荒高	まちづくりを推進する事業（荒高ふれあいの集い、花壇コンテスト）
5	おたまじゅくしの会	自閉症の子どもたちを対象とした事業（夏まつり、各種体験ほか）
6	学校図書館を考える会 山口ネットワーク	子どもと本をつなぐために（座談会、講演会）
7	生活援助団体 NIK	山口トイレマップ作成事業
8	特定非営利活動法人 フリースクールエイ・ユー・シー	ITを利用したマルチ支援事業（在宅不登校児童・生徒を対象としたメールマガジンの編集・発行）
9	特定非営利活動法人 山口ウッドムーンネットワーク	※スヌーズレンくらぶ（障がい児・障がい者のリラクゼーションほか）
10	ひつじの会	知的障がい者地域共生のための啓発事業
11	よつばの会	地域猫との共生事業

※スヌーズレン：オランダの造語で「癒し」の意味

事業が対象。
表中3～11）

の計11団体に
交付すること
が決定しまし
た。

これらの団
体の事業計画
等が記載され
た申請書、活動終了後の報告書は、
市民活動支援センターさぼらんて
で閲覧することができます。



公開プレゼンテーションの様子

昨年12月に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の報告書がまとまりました。この調査は、無作為に抽出した市民400人を対象に、ジェンダー（歴史的・文化的・社会的に形成される男女の差異）に関する意識や職場・地域における共同参画等について実施したものです。

調査の結果、「男女共同参画」という言葉を知っている人が、前回の調査（平成9年度）では36.5パーセントだったのに対し、今回は70.9パーセントと、約2倍近くに増加していました。

ジェンダーに関する意識では、男性は仕事に、女性は家事・育児に積極的に取り組むことを望む人が多く、その傾向は、男性でより強くみられます。しかし、低年齢層では、男性も家事・育児・介護に積極的に取り組むべきとする人が増えており、特に育児では、その傾向が強くなっています。

職場における共同参画に関しては、4～5割の人が、人員配置・昇進や昇級に格差があり、男性に有利であると答えています。その他設問からも、全体的に職場に

男女共同参画に関する市民意識調査の報告書がまとめました

においては男女共に男性に有利であると感じているようです。

また、今回の調査から、DV（ドメスティック・バイオレンス：夫・パートナーからの暴力）についても質問項目を設けました。性別で見ると、回答に特に大きな差は見られませんが、年齢別で見ると、年齢が低いほどDVの認知度が高くなっています。

この結果は、今後の施策を展開する上での基礎資料として活用していきます。市民のみなさんには調査にご協力いただきありがとうございました。

◇問い合わせ 市人権推進課（☎ 934-2767）

報告書は、市人権推進課（市役所3階）、市政情報コーナー（市役所1階）または各出張所・公民館で閲覧することができます。男女共同参画の意識には、男女間や年代によって認識の違いが見られます。ですが、まずはお互いを尊重することが大切です。報告書を一読いただき、男女共同参画社会の実現について考えてみませんか。

7月は社会を明るくする運動
強調月間です
ふれあいと対話が築く明るい社会

重点目標

地域活動の推進による 少年の非行防止と更生の援助

社会を明るくする運動とは

「社会を明るくする運動」はすべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

戦後の荒廃した中で、貧困などからくる子どもたちの非行が大きな社会問題となりました。それを見過ごすことができなかった、東京・銀座の商店街の人々が自発的に展開した「犯罪者予防更生法実施記念フェア（銀座フェア）」が運動の始まりです。活動の輪は年々広がり、今年で第54回を迎えました。市内では、毎年7月1日に啓発パレードや募金活動などが行われます。みなさんのご理解とご協力をお願ひします。

募金にご協力いただき
ありがとうございました

平成15年度に社会を明るくする運動で
ご協力いただいた募金と前年度の繰越
金及び利息の合計金額は、3,876,720
円で、支出内訳は下表の通りです。集
められた募金は啓発活動などにあてら
れます。ご協力いただきありがとうございました。

募金事務費（町内会連合会 他）	(円) 183,631
「社会を明るくする運動」実施経費	445,260
次年度活動準備金	207,829
各団体への配分金	3,040,000
山口地区保護司会	1,400,000
山口更生保護会	600,000
山口市更生保護婦人会	410,000
山口教誨師会	300,000
山口市民生委員児童委員協議会	200,000
山口市青少年健全育成市民会議	130,000
合 計	3,876,720

◇問い合わせ 市社会課 (☎934-2790)

乗福寺跡第五次発掘調査の成果を報告します

2月から実施していた大内御堀の乗福寺跡第五次発掘調査が終了しました。乗福寺は鎌倉時代の終わり頃に大内重弘が建立した、周防国で最初の臨済宗寺院といわれています。

土した土器から、
大内氏が活躍して
いた時代のもので、
あると考えられ、
国内出土の滴水瓦



Q & A 保險年金

国民年金保険料
～免除制度を
ご利用ください～

A 今まで勤めていた会社を退職し、国民年金に加入しました。保険料を納めたいと思うのですが、収入が少なく、納めることが困難です。何か良い方法はありますか。

この制度は、本人・配偶者・世帯主の前年中の所得を基準に審査され、認証されれば、保険料の全額または半額が免除されるものです。退職されたのが、前

年度または今年度中であれば、申請書に離職票または雇用保険受給者証の写しを添付してください。審査の際に退職されたことが考慮されます。

免除は、申請された月の前月から認証されますので、希望する場合は、早めに申請をしてください。

なお、半額免除が承認された場合は、保険料の半額を納めなければ未納期間となり、その間の事故や病気で重い障害が残つても、障害年金が支給されない場合があります。忘れずに納付することが大切です。

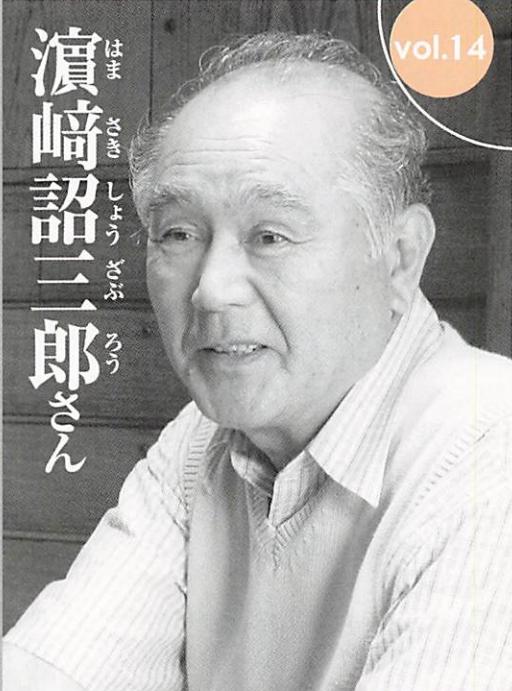
◇問い合わせ 市保険年金課年金担当（市役所1階☎ 934-12802）

◇問い合わせ 市保険年金課年
金担当（市役所1階☎934-
2802）

■地域での講習会など精力的に活動されていますね。

はい。講義ばかりでなく、虫でも植物でも興味のあるものは実際に見て、体験しながら学んでもらいたいと思っています。

濱崎詔三郎さん



1936年11月5日生（67歳）
宮野在住
豊田ホタルの里ミュージアム館長

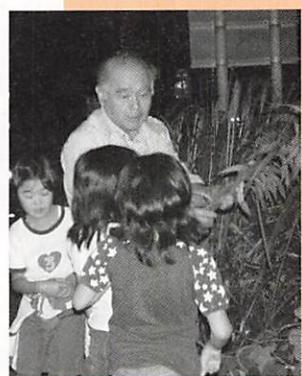
5月16日にぎららスポート交流公園にて開催された「全国野鳥保護のつどい」で、財団法人日本鳥類保護連盟より野生生物保護功労者として会長賞を受賞した濱崎詔三郎さん。山口市では唯一の受賞者であり、山口ゲンジボタルの保護活動や、6月に行われた「宮野を飛び交うホタルの教室」の講師を務めるなど、自然保護のために幅広く活動されている濱崎さんにお話をうかがいました。

もともとは昆虫学が専門で、特に農業害虫のアブラムシを専門に研究していましたが、その過程で得たことがホタルの保護活動にも役立てばと思い、ささやかながら協力していました。ゲンジボタルは「人里の昆虫」といわれ、自然環境を考える上で良いバロメーターになるのです。そのは「環境の良いまち」といえるのではないか。どう

■濱崎さんの目指すところは？

山口市は、きれいな自然が多く残ったまちです。今の状態を守っていくために、何よりもまず自分のできる保護活動からはじめることができます。そして、行政や住民みんながそれぞれの立場で自然保護を考え、うまく連携をとることで自然は守られると思います。

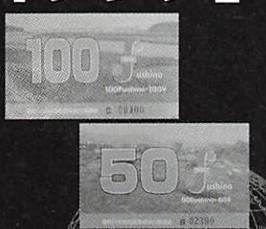
でも、自然保護は多くのことを知らないと、実行することが難しいので、その第一歩として多くの人に自然について興味を持つてもらいたいと思います。そこでこれからは、専門的に学んできたことを、分かりやすい言葉で多くの人と共有して、地域に貢献していきたいですね。



「宮野を飛び交うホタルの教室」の一コマ

地域通貨編

「フシノ」



権野川流域の活性化や環境保護活動の一助にと始まった地域通貨「フシノ」。権野川の自然を守りたい・豊かにしたいと願い、協働し活動する人々の間で流通する地域通貨です。河川の清掃作業、祭り終了後の清掃作業など、環境に関する活動に参加すると「フシノ」がもらえます。

そして現在38店舗の協力店で、代金の一部を「フシノ」で支払うことができます。これからもますます活発に流通しそうなこの「フシノ」。あなたも参加してみませんか？

例 清掃作業に参加
「300フシノ」ゲット！
加盟店で1000円のお買物の時
現金700円+300フシノでお支払いOK！お得！

●問い合わせ
権野川流域地域通貨
検討協議会
事務局長 岡秀夫さん
TEL 090-4148-2692
〒753-0303
山口市大字仁保下郷205
<http://www.fushino.jp/>

ちいさきつうか

【地域通貨】

「一円」や「ドル」のようなお金とは違った地域内で流通し、地域の活性化や住民同士のつながりの再構築のために使われます。つまり、物だけでなく、助け合いの気持ちや、ありがとうの気持ちなども交換できるのです。山口市内でもいくつのかの種類が使われています。

とっても勉強になりました！



濱崎先生の講座の様子
宮野公民館にて

やこねっとWebを活用していますか？

いよいよ夏本番。地域のお祭りや行事が楽しむ季節です。皆さんのが参加したイベントの楽しかった様子を、たくさんの人々に伝えてみませんか？報告レポートとその時の写真などを一緒にやこねっとにお送りください。さっそくやこねっとWebに掲載します。イベントの告知も大歓迎！仲間づくりのきっかけに、ぜひやこねっとWebを活用してね！

企画・編集
やこねっと
やこねっとは、やまぐち生活が
ぶち楽しくなる情報を発信します！

人
活動団体
イベント
etc.

山口のみんなが
元気になれる
情報を

お寄せください！！

お問合せ・情報は
お気軽にこちらまで！



詳しくはアクセスしてね！

携帯版はこちら!!

市民まちづくり情報センター やこねっと

yacopy@ycnet.jp

090-7120-0847

083-901-1165

〒753-0047 道場門前1丁目2-19
山口市市民活動支援センター さぼらんて内

<http://www.ycnet.jp>

<http://www.ycnet.jp/i/>

エコパークやまぐち

かわらばん



山口市リサイクルプラザ
☎ 927-7122 ☎ 927-7133
<http://www.c-able.ne.jp/~ymgplaza/>
開館時間 午前9時から午後5時
資源物の受け付け
午前9時から午後4時30分
月曜と祝日の翌日はお休みです

紙製容器包装	4.6キログラム
クリーニングの袋・ひも類	3.5キログラム
ペットボトル	2.2キログラム
プラスチック製品（風呂イスなど）	2.0キログラム
その他（布、缶、スポンジなど）	9.5キログラム

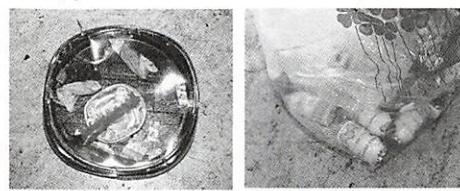
また、スーパーの白い袋などに入れ
て中身が見えなくなつたものを、透明な袋に
入れて出してある2重
包装も目立ちました。
そういうものに限つて、中を調べてみると、
汚れていたり食べ残しが入つたりするの
です。異物の混入状況は上表の通りです。

異物混入調査を実施

プラスチック製容器包装にこんなものが…！ ～分別状況の実態、報告します～

毎年、エコ俱楽部が実施している資源物の異物混入調査。今回は、5月30日（日）にプラスチック製容器包装の調査を実施しました。2カ所のごみステーションを選び、そこから収集されたプラスチック製容器包装の袋を一つひとつ開けて、手作業で調査しました。中には、ルールの守られていないものがたくさん含まれていました。

生ゴミの混入でひどい悪臭が発生
調査中はひどい悪臭が漂っています。悪臭の原因は、生ゴミの混入です。汚れがひどいものや食べ残しがそのまま残っているものがあります。特にひどかったものは未開封の乳酸飲料とオードブルの容器（下写真）。せっかく分別していても汚れているものが入つていると、汚れが袋全体に広がります。



(左) 食べ残しが入ったオードブルの容器
(右) 未開封の乳酸菌飲料 10本混入していました

ごみが出たらすぐに処理
今回の調査は前回の調査から3年が経つおり、市民のみなさんの意識も高まつたのではないかと期待していましたが、むしろ、前回よりも分別状況が悪くなっているような印象を受けました。

プラスチック製容器包装は、ほとんどが台所から出ることが多いので、すぐに軽くすいで保管するだけの簡単な作業です。「後でやろう」ではなく、すぐに処理をすれば、汚れもなく簡単に落ちて手間がかりません。

びん（茶・透明）の分別はAランク
分別された茶・無色透明のびんは、滋賀県の東洋カレット株式会社でリサイクルされています。ここで、山口市の分別は常にA級という良い状況を維持しています。プラスチック製容器包装についても、このように良い状態にしていきましょう。

リサイクルは、「このくらいはいいや」という気持ちが異物混入につながるのではないでしようか。「資源物は、新しい製品の原料なんだ」という意識を持つことが大切です。

（企画 やまぐちエコ俱楽部）

■7月のリサイクルアイデア講座（午前10時～正午） 《いつでも参加できます。申し込みはいりません》

さき織り	1(木) 8(木)15(木)22(木)	やさしいパッチワーク ^(※2)	10(土)21(水)
ネクタイのリフォーム	1(木) 8(木)	毛糸のリサイクル	16(金)23(金)
かんたんリフォーム(帽子)	2(金) 9(金)	余り布で作るコサージュ	16(金)
フラワーアレンジメント	3(土)17(土)		
和服のリフォーム	6(火)13(火)		
モラで小物づくり	6(火)		
トールペインティング ^(※1)	7(水)		
カントリードール ^(※1)	7(水)14(水)		
かんたん着付け(ゆかた)	7(水)		
布あそび	10(土)17(土)		
牛乳パック工作(くず入れ)	10(土)		

夏休み子どもリサイクル講座
さき織り 24(土)
紙すきをしよう^(※3) 25(日)
トールペインティング^(※1) 31(土)
牛乳パック工作 31(土)

(※1) 午前9時30分～正午
(※2) 10(土)は午後1時～3時
(※3) 午後1時～4時

■7月のフリーマーケット

◇日時 7月11日（日）午前9時～午後3時（雨天中止）
※おもちゃの病院もあります（受付は午前10時～11時30分）
※8月のフリーマーケットは8月8日（日）です。出店の申し込みは、7月15日（木）午前8時30分からリサイクルプラザで受け付けます。（出店共益費300円）



夏の交通安全県民運動 7月12日(月)～21日(水)

[交通安全スローガン] 思いやり みんなですすめる 交通安全

[重点目標] ○こどもと高齢者の交通事故防止!

○二輪車・自転車の交通事故防止!

◇問い合わせ 市地域生活課(☎934-2765)

不審者・不審はがきに ご注意を!

最近、社会保険事務所の職員または国民年金推進員を装い、国民年金保険料を詐取しようと訪問する事例が発生しています。

また、「国民年金が未納である。連絡しなければ法的に対処する」という内容の不審はがきが、県内全域に届いています。はがきには

「国民年金センター」と書いてありますが、社会保険庁とは無関係の団体です。受け取つても連絡をしないでください。

いずれの場合も、不審に思われた場合は、社会保険事務所へお問い合わせ(☎9221-5662)

運動不足解消・健康づくり 「トリム教室」

◇期間 7月13日(火)～10月5日(火)の毎週火曜日午後7時～9時

◇場所 山口南総合センター(名田島1218-1)

◇対象 一般男女50人(先着順)

◇内容 ニュースポーツ種目を中心としたスポーツ教室

◇参加費 3000円(保険料含)

む、7月11日(日)までに持参 ◇持展品 屋内用シューズ

◇申し込み・問い合わせ 7月21日～8月3日(木)から、電話または直

接山口南総合センター(☎933-2183)

2183-3333)

ふるさと体験教室「ふれあいふるさと再発見」

親子でふれあい、楽しみながらふるさと山口を体験してみませんか。

7月24日の施設間の移動はマイクロバスを使用します。
8月28日は午前9時市民会館小ホール前出発、午後4時着(マイクロバスを使用します)。

日 時	内 容	場 所(所在地)
7月24日(土) 午前9時30分～午後4時	やまぐちの特産品をつくろう①(陶芸体験、大内塗り箸の製作体験)	山口ふるさと伝承総合センター(下堅小路12)山口ふれあい館(宮野上1222)
7月31日(土) 午前9時30分～午後4時	やまぐちの特産品をつくろう②(外郎ほか和菓子の製作体験)	湯田公民館
8月28日(土) 午前9時～午後4時	やまぐちの海を体験しよう(漁業体験ほか)	山口湾ほか(山口漁協周辺)

7月24日の施設間の移動はマイクロバスを使用します。
8月28日は午前9時市民会館小ホール前出発、午後4時着(マイクロバスを使用します)。

三和児童館夏まつり

◇日時 7月31日(土)午前10時～午後2時30分

◇場所 ふしの会館(三和町3-3)

◇内容 ゲーム、工作、屋台など

※屋台については食券が必要です。
7月5日(月)～23日(金)の間に三和児童館で子どものみ200人(先着順)に1枚200円で販売します。

◇問い合わせ 三和児童館(ふしの会館内☎9221-7055)

公庫住宅ローンの返済相談はお気軽に

心身障がい児の療育相談

返済額を抑えたい」など返済における悩みの方のために、相談を受け付けています。

◇相談・問い合わせ 平日及び第1・3日曜日午前9時～午後5時

082-221-8716 ホームページ

または)返済中の金融機関

<http://www.jyukou.go.jp>

◇対象 心身に障がいのある(疑われるものも含む)乳幼児とその保護者

◇相談担当者 小児科、精神科、整形外科の医師ほか関係者

◇持展品 母子健康手帳

◇申し込み・問い合わせ 市高齢障害課(☎934-2794)

◇日時 7月31日(土)午前10時～午後2時30分

◇場所 ふしの会館(三和町3-3)

◇内容 ゲーム、工作、屋台など

※屋台については食券が必要です。
7月5日(月)～23日(金)の間に三和児童館で子どものみ200人(先着順)に1枚200円で販売します。

◇問い合わせ 三和児童館(ふしの会館内☎9221-7055)

公募事業の募集開始

平成18年開催の国民文化祭で、県民が企画実施する事業の募集が始まりました。県内を主な活動拠点とする団体、グループまたは個人であれば(なたでも応募できます)。

【きらめき公募】一般向けの芸術事業の企画と実施
【子ども夢プロジェクト】子どもたちの文化芸術活動のアイデアや夢を実現する企画と実施
◇問い合わせ 県国民文化祭準備室(☎933-2850)、市国民文化祭準備室(☎934-2850)

※全回通してご参加ください。
※天候等で内容を変更する場合があります。

◇申込み・問い合わせ 7月5日(月)から電話で、市生涯学習課(☎934-2865)

※募集要項のダウンロードはホームページから

http://www.pref.yamaguchi.jp/gyosei/bunka-s/02festa2006/news_20040607-2.htm



言葉の壁を越え、サッカーで交流

姉妹都市の韓国公州市から32人が来山し、山口市・公州市親善交流サッカー大会が行われました。市役所職員チーム・市民チーム・混成チームの3試合が行われ、一緒に気持ちの良い汗を流し、サッカーを通じて親睦を深めました。(6月20日)



ん？これはなんていう生き物なのかな

科学教室「海辺の生き物（貝類）と親しむ会」が秋穂二島の美濃ヶ浜で開催され、多くの親子が参加しました。参加者らは貝などの生物を実際に観察しながら、先生の解説に熱心に耳を傾けていました。（6月12日）



雅な音色、初夏の夜空に響かせて

今年も恒例の山口祇園囃子の練習が始まりました。初日のこの日、18人の参加者たちが一年ぶりとは思えない腕前を披露。夜空に山口の祭の季節を告げる音を奏でました。(6月11日)



大きなお芋、たくさんなあれ！

仁保で開催された「田んぼの学校・山口」では、地元の方が提供された畑でさつまいものつる差しを行いました。普段はなかなか味わえない体験に、子どもたちの目は好奇心でいっぱいでした。(6月12日)

活動の成熟化とグローバル化、少子高齢化など社会経済の構造が大きく変化する中で、人々の営みを尊重したまちづくりは、そこに暮らす市民の満足度を高めていくことはもちろん、結果として、様々な活力を生み出すことのできる地域力の源泉になつてくるものと考えています。▼古代ローマを研究している塩野七生さんは、現代の先進国に勝るとも劣らないレンフラ整備は、ローマ帝国の道路や水道などのインフラ整備は、現代の先進国に勝るとも劣らないレベルにあつたと評価した上で、ローマ人は教育・医療などのソフトを含めたインフラ整備を「人間が人間らしい生活を送るために必要なもの」と考えていました。生活者重視の視点が、強く、安定した帝国を構築したといつても過言ではないでしょう。▼人が人間らしい生活ができる地域、生命が豊かに育つ都市こそが、21世紀の都市のあり方だと考えていています。

は、加えて「生産者重視から生活者重視」という思想が、これからのもちづくりや諸施策の展開には大

表紙写真説明 やつたあ、プールの授業だ
市内各小学校でプールの授業が始まりました。
写真は、良城小学校3年生の子どもたち。プー
ルに入る前のシャワーを浴びると「冷たーい！」
という歓声が響きます。しかし冷たさにはすぐ
に慣れ、とても気持ちがよさそうでした。また、
当日は着衣水泳の練習なども行われました。